個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明制度の円滑な実施に資するため	
記録項目	1個人識別符号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5 住所、6電話番号、7国籍・本籍、8印影	
記録範囲	菊川市に印鑑を登録している者	f及び登録していた者
記録情報の収集方法	本人及び本人から委任を受けた代理人の提出する印鑑登録申請書等から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課 (所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無
備考	_	

個人情報ファイルの名称	外国人在留資格関連ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	中長期在留者の住居地に関する届出などにより、在留状況 を正確に管理し法務大臣へ情報提供するもの	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・ 籍、6 住所地・在留資格・在留	
記録範囲	在留資格をもって菊川市に中長	期在留する外国人
記録情報の収集方法	法務省からの通知及び本人及び本人から委任を受けた代理 人の提出する住民異動届等から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課 (所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無
備考	_	

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付管理ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード及び通知カードのカード交付状況を管理するもの		
記録項目	1個人番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住 所、6カードの管理情報		
記録範囲	菊川市より個人番号カードの交	付を受ける者又は受けた者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構からの情報により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)菊川市役所生活環境部市民課		
	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	9 るファイル □有 ☑無	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	戸籍ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録・公証し、戸籍事務を適正に管理する もの		
記録項目	1氏名、2性別、4生年月日· 籍、7身分事項、8親族関係、		
記録範囲	菊川市に本籍を有する者及び有	「していた者	
記録情報の収集方法	本人及び本人から委任を受けた代理人の提出する戸籍に係る届出から収集した。		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	法務局		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課 (所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当 するファイル	
	□ □	☑有 □無 	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険事務ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険に関する資格給付管理、賦課管理、収 納管理、保険料徴収の事務処理を行うために利用するもの		
記録項目	1 宛名番号、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 世帯番号、8 自治会、9 郵便番号、10住所、11被保険者番号、12電話番号、13障害の有無、14収入状況、15資産状況、16個人番号、17家族状況、18親族関係、19診療状況、20給付状況、21保険料額、22収納状況、23預金残高、24死亡の有無、25特定疾病の有無、26所得区分、27自己負担割合、28口座情報		
記録範囲	平成20年4月1日以降の後期高	齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	COKASのデータ閲覧、申請書の提出により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む(記録項目において で囲んだ項目)		
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課 (所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地		
	(万正地) 1 400 0000 附加永为万间地区内101亩地		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル ☑有 □無	
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健康診査の受診券発行、受診結果送付の事務処 理を行うために利用するもの		
記録項目	1 宛名番号、2 受診券整理番号、3 カナ氏名、4 氏名、5 保険者名、6 郵便番号、7 住所、8 性別、9 生年月日、10 年齢、11健診機関、12受診日、13質問票回答内容、14受診結果、15電話番号、16医師名		
記録範囲	平成21年度以降の後期高齢者健	康診査対象者	
記録情報の収集方法	COKASのデータ連携、受診 た。	結果の提出により収集し	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む (記録項目において で囲んだ項目)		
記録情報の経常的提供先	静岡県国民健康保険団体連合会 一般社団法人小笠医師会		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)菊川市役所生活環境部市民課		
称及び所在地	(所在地)〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル	
四人 青秋 J チャールのが生か。	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	□有□団無	
備考			

個人情報ファイルの名称	国民健康保険(資格・給付)事務ファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格及び給付管理の事務処理を行うために 利用するもの	
記録項目	1 被保険者番号、2世帯主宛名番号、3世帯主カナ氏名、4世帯主氏名、5カナ氏名、6氏名、7生年月日、8年齢、9性別、10続柄、11退職被保険者該当の有無、12介護保険2号被保険者該当の有無、13高齢受給者証該当の有無、14遠隔地被保険者証交付の有無、15住所地特例適用の有無、16世帯番号、17自治会、18郵便番号、19住所、20資格適用開始日、21資格適用事由、22資格喪失日、23資格喪失事由、24電話番号、25個人番号、26家族状況、27収納状況、28特定疾病の有無、29給付状況、30自己負担割合、31口座情報	
記録範囲	制度創設以降の国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	COKASのデータ閲覧、申請書の提出により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む(記録項目において で囲んだ項目)	
記録情報の経常的提供先	静岡県国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金 地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課 (所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民年金事務ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の事務処理を行うために利用するもの		
記録項目	1 基礎年金番号、2年金状態区分、3 異動年月日、4 宛名番号、5 カナ氏名、6 氏名、7 生年月日、8 取得年月日、9 取得種別、10喪失年月日、11異動事由、12電話番号、13国・本籍、14家族状況、15親族関係、16在留資格、17障害の有無、18保険料免除の該当の有無		
記録範囲	昭和35年以降の国民年金被保険		
記録情報の収集方法	COKASのデータ閲覧、申請	COKASのデータ閲覧、申請書の提出により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む(記録項目において で囲んだ項目)		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
開示請求等を受理する組織の名	(名 称)菊川市役所生活環境部市民課		
称及び所在地	(所在地)〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	するファイル □有 ☑無	
備考	_		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳・住民基本台帳ネットワークファイル	
行政機関等の名称	菊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証や選挙人名簿の登録等、住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届 出等住民に関する記録の適正な管理を図るため	
記録項目	1個人番号、2個人識別符号、3氏名、4性別、5生年月日・年齢、6住所、7国籍・本籍、8続柄・在留資格・在留期間、9筆頭者氏名、10行政区、11小・中学校名、12投票区	
記録範囲	菊川市に住所の登録がある者及	び登録があった者
記録情報の収集方法	本人及び本人から委任を受けた代理人の提出する住民異動届等から収集した。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構(住民基本台帳ネットワーク)	
開示請求等を受理する組織の名	(名 称) 菊川市役所生活環境部市民課	
称及び所在地	(所在地) 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号	政令第21条第7項に該当 するファイル
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	☑有 □無
備考	_	

個人情報ファイルの名称	特定健康診査事務ファイル		
行政機関等の名称	菊川市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	生活環境部市民課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査の受診券発行、受診結果送付の事務処理を行 うために利用するもの		
記録項目	1 宛名番号、2 受診券整理番号、3 カナ氏名、4 氏名、5 保険者名、6 郵便番号、7 住所、8 性別、9 生年月日、10 年齢、11健診機関、12受診日、13質問票回答内容、14受診 結果、15メタボリック判定、16保健指導レベル、17電話番号、18医師名		
記録範囲	平成21年度以降の特定健康診査	平成21年度以降の特定健康診査対象者	
記録情報の収集方法	COKASのデータ連携、受診結果の提出により収集した。		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む (記録項目において で囲んだ項目)		
記録情報の経常的提供先	静岡県国民健康保険団体連合会 一般社団法人小笠医師会 公益財団法人静岡県予防医学協会		
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)菊川市役所生活環境部市民課		
	(所在地)〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地		
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当 するファイル	
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	☑有 □無	
備考	_		